

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	中央魚類株式会社
【英訳名】	Chuo Gyorui Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 伊藤 裕康
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲6丁目6番2号
【電話番号】	(03)6633 - 3010
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 福元 勝志
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲6丁目6番2号
【電話番号】	(03)6633 - 3010
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 福元 勝志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期連結 累計期間	第75期 第1四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	40,313	27,782	187,697
経常利益 (百万円)	302	486	1,707
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	235	249	1,256
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	473	334	2,717
純資産額 (百万円)	25,002	27,260	27,245
総資産額 (百万円)	65,404	68,963	68,855
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	58.86	62.51	314.61
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.6	33.5	33.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。

これに伴い、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前第1四半期連結累計期間と比較して大きく減少しております。

そのため、当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第1四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、首都圏4都県に発出されておりました新型コロナウイルス感染症に対する2度目の緊急事態宣言が3月21日を以て解除され、サービス分野を中心に消費の持ち直しが見られましたが、都市部での感染症の再拡大により4月25日に3度目の緊急事態宣言が発出され、依然として予断を許さない状況が続いております。

こうした状況下、当社グループの中核事業である水産物卸売事業においては、業務筋向けの販売が苦戦する一方、量販店、通信販売、海外市場向けの売上は順調に推移しましたが、好調な海外マーケットとの買付競争による原料相場の高騰、また鳥インフルエンザの影響による鶏卵相場の大幅な上昇により、利益率が低下しました。冷蔵倉庫事業は業務効率化の効果もあり順調に推移しました。

その結果、当社グループの売上高は収益認識会計基準等の適用により27,782百万円となり、営業利益は402百万円（前年同期比103.6%増）、経常利益486百万円（前年同期比60.8%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、249百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(水産物卸売事業)

当第1四半期連結累計期間においては、収益認識会計基準等の適用により受託品売上、センター物流業務の収入が減額となり、また新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上高25,769百万円、セグメント利益は73百万円（前年同期はセグメント損失73百万円）となりました。

(冷蔵倉庫事業)

当第1四半期連結累計期間においては、収益認識会計基準等の適用により配送取扱手数料売上が減額となりましたが、量販店向けの市販用商材を扱う物流センターが好調で推移した結果、売上高は1,768百万円、セグメント利益は192百万円（前年同期比43.2%増）となりました。

(不動産賃貸事業)

当第1四半期連結累計期間においては、前期における物件売却による賃貸収入減となり、売上高は130百万円、セグメント利益は118百万円（前年同期比4.4%減）となりました。

(荷役事業)

当第1四半期連結累計期間においては、顧客への配送業務が増加したことにより、売上高は114百万円、セグメント利益は17百万円（前年同期比28.3%増）となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ現金及び預金の減少1,215百万円、受取手形及び売掛金の増加909百万円、商品及び製品の増加837百万円、有形固定資産の減少430百万円、長期貸付金の増加400百万円などにより、107百万円増の68,963百万円となりました。

(負債)

負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ支払手形及び買掛金の増加1,062百万円、長期借入金の

減少402百万円などにより93百万円増の41,703百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上249百万円、剰余金の配当による減少239百万円などにより、前連結会計年度末に比べ14百万円増加し27,260百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,240,000
計	6,240,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,315,300	4,315,300	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 で、単元株式数は100株であ ります。
計	4,315,300	4,315,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	4,315,300	-	2,995	-	1,337

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 320,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,979,600	39,796	同上
単元未満株式	普通株式 15,100	-	同上
発行済株式総数	4,315,300	-	-
総株主の議決権	-	39,796	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中央魚類株式会社	東京都江東区豊洲 6-6-2	320,600	-	320,600	7.46
計	-	320,600	-	320,600	7.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,589	8,373
受取手形及び売掛金	10,762	11,671
前渡金	8	14
商品及び製品	5,371	6,209
原材料及び貯蔵品	48	49
その他	582	299
貸倒引当金	379	381
流動資産合計	25,983	26,236
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	20,032	19,726
機械装置及び運搬具(純額)	1,835	1,751
土地	6,476	6,467
リース資産(純額)	711	694
建設仮勘定	-	1
その他(純額)	244	228
有形固定資産合計	29,300	28,869
無形固定資産		
のれん	56	49
借地権	2,101	2,101
その他	372	342
無形固定資産合計	2,530	2,493
投資その他の資産		
投資有価証券	7,702	7,620
長期貸付金	2,077	2,477
差入保証金	302	300
繰延税金資産	349	350
退職給付に係る資産	738	744
その他	408	403
貸倒引当金	539	535
投資その他の資産合計	11,040	11,362
固定資産合計	42,872	42,726
資産合計	68,855	68,963

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,507	10,569
短期借入金	4,000	4,050
1年内返済予定の長期借入金	1,826	1,768
未払金	146	157
未払法人税等	314	290
賞与引当金	252	135
役員賞与引当金	21	-
その他	2,564	2,257
流動負債合計	18,631	19,227
固定負債		
長期借入金	18,787	18,385
長期末払金	193	190
繰延税金負債	1,148	1,121
役員退職慰労引当金	14	9
退職給付に係る負債	1,639	1,608
その他	1,194	1,159
固定負債合計	22,978	22,475
負債合計	41,609	41,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,995	2,995
資本剰余金	1,348	1,348
利益剰余金	16,775	16,785
自己株式	695	695
株主資本合計	20,424	20,434
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,621	2,581
退職給付に係る調整累計額	101	100
その他の包括利益累計額合計	2,722	2,681
非支配株主持分	4,098	4,143
純資産合計	27,245	27,260
負債純資産合計	68,855	68,963

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	40,313	27,782
売上原価	37,655	24,835
売上総利益	2,657	2,947
販売費及び一般管理費	2,460	2,545
営業利益	197	402
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	104	110
その他	49	23
営業外収益合計	155	134
営業外費用		
支払利息	46	45
持分法による投資損失	2	3
その他	1	1
営業外費用合計	50	50
経常利益	302	486
特別利益		
固定資産売却益	210	187
補助金収入	-	2
特別利益合計	210	189
特別損失		
投資有価証券売却損	7	-
特別損失合計	7	-
税金等調整前四半期純利益	505	675
法人税等	200	297
四半期純利益	305	377
非支配株主に帰属する四半期純利益	70	128
親会社株主に帰属する四半期純利益	235	249

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	305	377
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	164	41
退職給付に係る調整額	3	1
その他の包括利益合計	168	43
四半期包括利益	473	334
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	408	208
非支配株主に係る四半期包括利益	65	125

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、水産物卸売事業における委託販売取引、帳合取引、センター物流業務の収入などにつきましては、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、これらは代理人取引にあたるため、収益を純額(手数料相当額)で認識しております。また、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました、レポートおよび販売促進費の一部等を売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。経過的な取扱いでは、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合に累積的影響があれば、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減することになっておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は19,042百万円減少、売上原価は19,034百万円減少、販売費及び一般管理費は7百万円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益につきまして影響はありません。また、収益認識会計基準等を適用したことにより当第1四半期連結会計期間から発生するレポート等に係る「契約負債」につきましては、金額的な重要性が低いことから流動負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	538百万円	525百万円
のれんの償却額	7	7

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	239	60.0	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	239	60.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵倉庫 事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売 上 高							
外部顧客への売上高	38,390	1,683	136	103	40,313	-	40,313
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1	68	43	83	197	197	-
計	38,392	1,752	180	186	40,511	197	40,313
セグメント利益又は損失 ()	73	134	123	13	198	0	197

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵倉庫 事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売 上 高							
外部顧客への売上高	25,769	1,768	130	114	27,782	-	27,782
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1	73	43	89	209	209	-
計	25,770	1,842	174	204	27,991	209	27,782
セグメント利益	73	192	118	17	402	0	402

(注)1. セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方と比べて、当第1四半期連結累計期間の「水産物卸売事業」の売上高が18,896百万円減少し、「冷蔵倉庫事業」の売上高が146百万円減少しております。なおセグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を収益の認識別に分解した金額は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	水産物 卸売事業	冷蔵倉庫 事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	
一時点で移転される財	25,760	19	-	114	25,893
一定の期間にわたり移転される財	9	1,749	130	-	1,889
顧客との契約から生じる収益	25,769	1,768	130	114	27,782
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	25,769	1,768	130	114	27,782

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	58円86銭	62円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	235	249
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	235	249
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,994	3,994

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

中央魚類株式会社

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大嶋 豊 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鹿倉 良洋 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央魚類株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央魚類株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。